

## 1 改訂・策定の趣旨

### (1)障がい者計画2030の一部改訂

- 区では、区の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年度に、令和6年4月から令和12年3月までを計画期間とし、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」にあたる「板橋区障がい者計画2030」を策定しました。
- 障がい者福祉を取り巻く環境は、高齢化や障がいの重度化、発達障がいや医療的ケア児などの特性に応じた切れ目のない支援の必要性などを背景に、多様化・複雑化しています。
- このような社会的背景のもと、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支えながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現をめざし、相談支援の一層の充実、多様な生活の場の整備など、着実に取り組んでいく必要があります。
- 令和7年10月に議決された「板橋区基本構想」をはじめ、「板橋区基本計画2035」、「いたばしNo.1実現プラン2028」、「板橋区地域保健福祉計画2030」といった上位計画が相次いで策定されました。板橋区基本計画では、障がい者の自立支援やサービスの充実など「安心して住み慣れた地域で暮らせるまち」をめざしており、板橋区地域保健福祉計画では、地域で安心して暮らせる環境の整備や暮らしを支える福祉サービスの基盤の強化をめざしています。
- 上位計画の策定に基づき、「板橋区障がい者計画2030」の見直しを行い、人と人とのつながりを育む地域共生社会の実現と区民のウェルビーイングの向上をめざし、令和9年度から令和12年度までの事業量を明示するとともに、障がい福祉における支援体制のブラッシュアップを図ります。

### (2)障がい福祉計画(第8期)・障がい児福祉計画(第4期)の策定

- 障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」にあたり、障がい者計画の実施計画に相当する計画です。
- 障がい福祉計画(第7期)・障がい児福祉計画(第3期)の計画期間が令和8年度末で終了することから、令和9年度以降の新たな計画を策定します。
- 国の基本方針に即して、障がいのある人の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、提供体制の確保を図ります。

## 2 計画の期間と位置づけ

### 【計画期間】

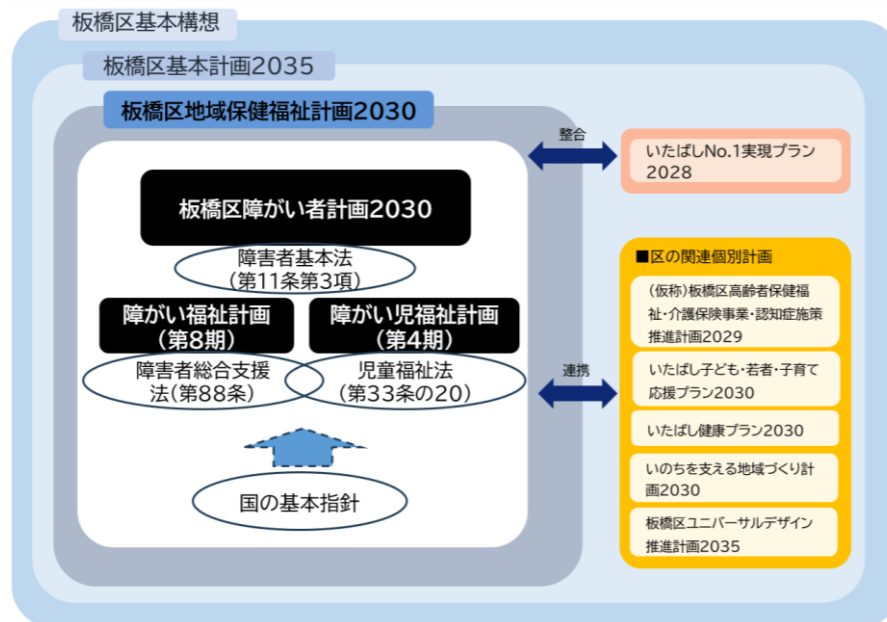
#### (1)障がい者計画2030

令和6年度から令和12年度まで(7年間)

#### (2)障がい福祉計画(第8期)・障がい児福祉計画(第4期)

令和9年度から令和11年度まで(3年間)

※現計画は、令和6年度から令和8年度の3年間であり、国の基本方針(3年毎改正)に伴い、3年間として策定します。



## 3 計画の方向性

- 創造都市(Creative City)として、住民・NPO・企業・団体など、多様な主体が共創する基盤を整え、障がいの有無にかかわらず、人と人とのつながりを実感しながら、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 令和7年に策定した「板橋区基本構想」における福祉・介護のめざす姿や「いたばしNo.1実現プラン2028」に掲げる(1)ウェルビーイング戦略、(2)クリエイティブ戦略、(3)トランスフォーメーション戦略の3つの戦略の方向性を踏まえつつ、福祉に関する上位計画である「板橋区地域保健福祉計画2030」が掲げる地域共生社会の実現を念頭に置きながら、関連する個別計画との整合を図れるよう策定します。
- 障がい者・児の推移等の社会情勢の変化、国の基本方針の改正や都の動向を注視し、複数分野の専門家の助言・提言などを踏まえ、整合をとりながら次期計画を策定します。

## 4 検討体制

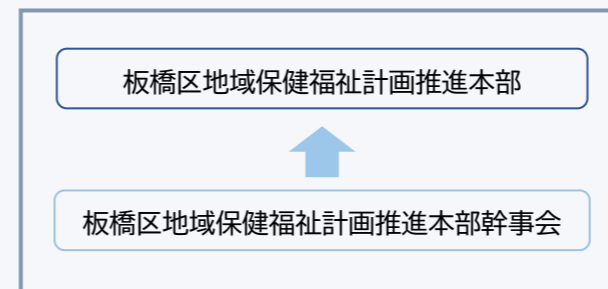
### (1)庁内検討組織

課長級で構成する「板橋区地域保健福祉計画推進本部幹事会」において検討を進め、区長を本部長とする「板橋区地域保健福祉計画推進本部」(庁議)において決定します。

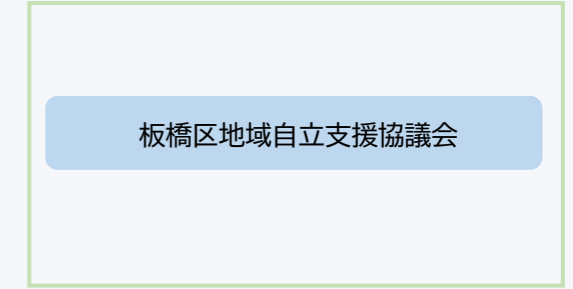
### (2)外部検討組織

学識経験者や地域の障がい福祉にかかわる関係者や当事者などにより構成される「板橋区地域自立支援協議会」において意見聴取し、計画に反映します。

### 【庁内検討組織】



### 【外部検討組織】



## 5 今後のスケジュール(予定)

年度	月	内容	関係機関
令和7年度	3月	策定方針	地域自立支援協議会
令和8年度	4月	//	推進本部(幹事会)
	5月	//	推進本部(庁議)
	6月	//	健康福祉委員会
	7月	骨子案	推進本部(幹事会)、地域自立支援協議会
	8月	//	推進本部(庁議)、健康福祉委員会
	9月	計画素案	推進本部(幹事会)、地域自立支援協議会
	10月	//	推進本部(庁議)
	11月	//	健康福祉委員会
	12月	パブリックコメント	推進本部(幹事会)
	1月	計画原案	地域自立支援協議会、推進本部(庁議)
	2月	//	健康福祉委員会